

社援発0623第9号
令和5年6月23日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省社会・援護局長
(公印省略)

「生活保護法による保護の基準」の一部改正について（通知）

今般、生活保護法による保護の基準（昭和38年厚生省告示第158号）の一部を別添のとおり改正し、令和5年10月1日から適用することとしたので御了知の上、保護の実施に遺漏のないよう配慮されたい。

○厚生労働省告示第 1514 号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第八条第一項の規定に基づき、生活保護法による保護の基準（昭和二十八年厚生省告示第百五十八号）の一部を次の表のように改正し、令和五年十月一日から適用する。

令和五年六月二十二日

厚生労働大臣 加藤 勝信

(傍線部分は改正部分)

改 正 後			改 正 前		
別表第 1 生活扶助基準 第一章 基準生活費 1 居宅 (1) 基準生活費の額（月額） ア 1級地 (ア) 1級地-1 第1類			別表第 1 生活扶助基準 第一章 基準生活費 1 居宅 (1) 基準生活費の額（月額） ア 1級地 (ア) 1級地-1 第1類		
年 齢 別	基 準 額	(削る)	年 齢 別	基 準 額 ①	基 準 額 ②
0 歳～2 歳	44,580円	(削る)	0 歳～2 歳	21,820円	44,630円
3 歳～5 歳	44,580		3 歳～5 歳	27,490	44,630
6 歳～11歳	46,460		6 歳～11歳	35,550	45,640
12歳～17歳	49,270		12歳～17歳	43,910	47,750
18歳・19歳	46,930		18歳・19歳	43,910	47,420
20歳～40歳	46,930		20歳～40歳	42,020	47,420
41歳～59歳	46,930		41歳～59歳	39,840	47,420

60歳～64歳	<u>46,930</u>
65歳～69歳	<u>46,460</u>
70歳～74歳	<u>46,460</u>
75歳以上	<u>39,890</u>

第 2 類

基準額及び加算額	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
基 準 額	<u>27,790円</u>	<u>38,060円</u>	<u>44,730円</u>	<u>48,900円</u>	<u>49,180円</u>
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

基準額及び加算額	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上1人を増すごとに加算する額
基 準 額	<u>55,650円</u>	<u>58,920円</u>	<u>61,910円</u>	<u>64,670円</u>	<u>2,760円</u>
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(イ) 1級地-2

第 1 類

年 齢 別	基 準 額	(削る)
0 歳～2 歳	<u>43,240円</u>	(削る)
3 歳～5 歳	<u>43,240</u>	
6 歳～11歳	<u>45,060</u>	
12歳～17歳	<u>47,790</u>	
18歳・19歳	<u>45,520</u>	
20歳～40歳	<u>45,520</u>	
41歳～59歳	<u>45,520</u>	
60歳～64歳	<u>45,520</u>	
65歳～69歳	<u>45,060</u>	
70歳～74歳	<u>45,060</u>	
75歳以上	<u>38,690</u>	

60歳～64歳	<u>37,670</u>	<u>47,420</u>
65歳～69歳	<u>37,670</u>	<u>45,330</u>
70歳～74歳	<u>33,750</u>	<u>45,330</u>
75歳以上	<u>33,750</u>	<u>40,920</u>

第 2 類

基準額及び加算額	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
基 準 額 ①	<u>45,320円</u>	<u>50,160円</u>	<u>55,610円</u>	<u>57,560円</u>	<u>58,010円</u>
基 準 額 ②	<u>28,890</u>	<u>42,420</u>	<u>47,060</u>	<u>49,080</u>	<u>49,110</u>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

基準額及び加算額	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上1人を増すごとに加算する額
基 準 額 ①	<u>58,480円</u>	<u>58,940円</u>	<u>59,390円</u>	<u>59,850円</u>	<u>460円</u>
基 準 額 ②	<u>56,220</u>	<u>59,190</u>	<u>61,900</u>	<u>64,380</u>	<u>2,490</u>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(イ) 1級地-2

第 1 類

年 齢 別	基 準 額 ①	基 準 額 ②
0 歳～2 歳	<u>20,830円</u>	<u>43,330円</u>
3 歳～5 歳	<u>26,260</u>	<u>43,330</u>
6 歳～11歳	<u>33,950</u>	<u>44,320</u>
12歳～17歳	<u>41,940</u>	<u>46,350</u>
18歳・19歳	<u>41,940</u>	<u>46,030</u>
20歳～40歳	<u>40,140</u>	<u>46,030</u>
41歳～59歳	<u>38,050</u>	<u>46,030</u>
60歳～64歳	<u>35,980</u>	<u>46,030</u>
65歳～69歳	<u>35,980</u>	<u>44,000</u>
70歳～74歳	<u>32,470</u>	<u>44,000</u>
75歳以上	<u>32,470</u>	<u>39,730</u>

ウ 3級地
 (ア) 3級地-1
 第1類

年 齢 別	基 準 額	(削る)
0歳～2歳	39,230円	(削る)
3歳～5歳	39,230	
6歳～11歳	40,880	
12歳～17歳	43,360	
18歳・19歳	41,290	
20歳～40歳	41,290	
41歳～59歳	41,290	
60歳～64歳	41,290	
65歳～69歳	40,880	
70歳～74歳	40,880	
75歳以上	35,100	

第2類

基準額及び加算額	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
基 準 額	27,790円	38,060円	44,730円	48,900円	49,180円
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

基準額及び加算額	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上1人を増すごとに加算する額
基 準 額	55,650円	58,920円	61,910円	64,670円	2,760円
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

ウ 3級地
 (ア) 3級地-1
 第1類

年 齢 別	基 準 額 ①	基 準 額 ②
0歳～2歳	17,890円	38,340円
3歳～5歳	22,560	38,340
6歳～11歳	29,160	39,220
12歳～17歳	36,010	41,030
18歳・19歳	36,010	40,740
20歳～40歳	34,460	40,740
41歳～59歳	32,680	40,740
60歳～64歳	30,890	40,740
65歳～69歳	30,890	38,950
70歳～74歳	27,680	38,950
75歳以上	27,680	35,160

第2類

基準額及び加算額	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
基 準 額 ①	37,160円	41,130円	45,600円	47,200円	47,570円
基 準 額 ②	27,690	40,660	45,110	47,040	47,070
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

基準額及び加算額	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上1人を増すごとに加算する額
基 準 額 ①	47,950円	48,320円	48,700円	49,070円	380円
基 準 額 ②	53,880	56,730	59,320	61,710	2,390
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(イ) 3級地-2
第1類

年 齢 別	基 準 額	(削る)
0歳～2歳	37,000円	(削る)
3歳～5歳	37,000	
6歳～11歳	38,560	
12歳～17歳	40,900	
18歳・19歳	38,950	
20歳～40歳	38,950	
41歳～59歳	38,950	
60歳～64歳	38,950	
65歳～69歳	38,560	
70歳～74歳	38,560	
75歳以上	33,110	

第2類

基準額及び加算額	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
基 準 額	27,790円	38,060円	44,730円	48,900円	49,180円
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

基準額及び加算額	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上1人を増すごとに加算する額
基 準 額	55,650円	58,920円	61,910円	64,670円	2,760円
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) 基準生活費の算定

ア 基準生活費は、世帯を単位として算定するものとし、その額は、次の算式により算定した額とし、その額に10円未満の端数が生じたときは、当該端数を10円に切り上げるものとする。

また、12月の基準生活費の額は、次の算式により算定した額に以下の期末一時扶助費の表に定める額を加えた額とする。

算式

$$A + B + C$$

(イ) 3級地-2
第1類

年 齢 別	基 準 額 ①	基 準 額 ②
0歳～2歳	16,910円	36,940円
3歳～5歳	21,310	36,940
6歳～11歳	27,550	37,780
12歳～17歳	34,030	39,520
18歳・19歳	34,030	39,250
20歳～40歳	32,570	39,250
41歳～59歳	30,880	39,250
60歳～64歳	29,200	39,250
65歳～69歳	29,200	37,510
70歳～74歳	26,620	37,510
75歳以上	26,620	33,870

第2類

基準額及び加算額	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
基 準 額 ①	35,130円	38,870円	43,100円	44,610円	44,990円
基 準 額 ②	27,690	40,660	45,110	47,040	47,070
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

基準額及び加算額	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上1人を増すごとに加算する額
基 準 額 ①	45,360円	45,740円	46,110円	46,490円	380円
基 準 額 ②	53,880	56,730	59,320	61,710	2,390
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) 基準生活費の算定

ア 基準生活費は、世帯を単位として算定するものとし、その額は、次の算式により算定した額とし、その額に10円未満の端数が生じたときは、当該端数を10円に切り上げるものとする。

また、12月の基準生活費の額は、次の算式により算定した額に以下の期末一時扶助費の表に定める額を加えた額とする。

算式

$$A + B + C$$

算式の符号

A 第 1 類の表に定める世帯員の年齢別の基準額を世帯員ごとに合算した額に次の通減率の表中率の項に掲げる世帯人員の数に応じた率を乗じて得た額及び第 2 類の表に定める基準額の合計額

B (略)
C (略)

通減率

第 1 類の表に定める世帯員の年齢別の基準額を世帯員ごとに合算した額に乘じる率	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
率	1.00	0.87	0.75	0.66	0.59
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)

第 1 類の表に定める世帯員の年齢別の基準額を世帯員ごとに合算した額に乘じる率	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
率	0.58	0.55	0.52	0.50	0.50
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)

期末一時扶助費 (略)

経過的加算額 (月額)

(ア) 1 級地
1 級地-1

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0 歳～2 歳	150円	550円	(略)	980円	2,340円
3 歳～5 歳	150	550	(略)	0	250
6 歳～11 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12 歳～17 歳	0	(略)	530	2,230	3,810
18 歳・19 歳	1,330	890	2,290	3,770	5,190
20 歳～40 歳	700	890	670	2,240	3,730
41 歳～59 歳	1,520	890	0	470	2,060
60 歳～64 歳	1,160	890	0	0	960
65 歳～69 歳	1,630	(略)	0	0	1,230
70 歳～74 歳	(略)	(略)	(略)	0	0
75 歳以上	3,220	1,460	390	320	1,630

算式の符号

A 第 1 類の表に定める世帯員の年齢別の基準額②を世帯員ごとに合算した額に次の通減率の表中率②の項に掲げる世帯人員の数に応じた率を乗じて得た額及び第 2 類の表に定める基準額②の合計額 (ただし、当該合計額が、第 1 類の表に定める世帯員の年齢別の基準額①を世帯員ごとに合算した額に次の通減率の表中率①の項に掲げる世帯人員の数に応じた率を乗じて得た額及び第 2 類の表に定める基準額①の合計額 (以下「合計額①」という。)に 0.855 を乗じて得た額より少ない場合は、合計額①に 0.855 を乗じて得た額とする。)

B (略)
C (略)

通減率

第 1 類の表に定める世帯員の年齢別の基準額を世帯員ごとに合算した額に乘じる率	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
率 ①	1.0000	1.0000	1.0000	0.9500	0.9000
率 ②	1.0000	0.8548	0.7151	0.6010	0.5683

第 1 類の表に定める世帯員の年齢別の基準額を世帯員ごとに合算した額に乘じる率	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
率 ①	0.9000	0.9000	0.9000	0.9000	0.9000
率 ②	0.5383	0.5087	0.4844	0.4639	0.4639

期末一時扶助費 (略)

経過的加算額 (月額)

(ア) 1 級地
1 級地-1

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0 歳～2 歳	0円	0円	(略)	4,530円	4,290円
3 歳～5 歳	0	0	(略)	2,370	2,200
6 歳～11 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12 歳～17 歳	410	(略)	0	0	0
18 歳・19 歳	740	0	0	0	0
20 歳～40 歳	110	0	0	0	0
41 歳～59 歳	930	0	1,070	0	0
60 歳～64 歳	570	0	940	770	570
65 歳～69 歳	2,660	(略)	2,280	770	570
70 歳～74 歳	(略)	(略)	(略)	150	110
75 歳以上	2,090	0	1,270	150	110

年 齡 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0 歳～2 歳	1,270円	70円	0円	0円	0円
3 歳～5 歳	0	0	0	0	0
6 歳～11歳	(略)	(略)	810	1,630	1,540
12歳～17歳	3,280	4,480	5,780	6,660	6,570
18歳・19歳	4,630	5,760	7,000	7,830	7,740
20歳～40歳	3,180	4,310	5,540	6,370	6,290
41歳～59歳	1,500	2,630	3,870	4,700	4,610
60歳～64歳	0	960	2,200	3,030	2,940
65歳～69歳	260	1,220	2,440	3,260	3,180
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	250	160
75歳以上	900	1,820	2,840	3,530	3,440

1 級地-2

年 齡 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0 歳～2 歳	(略)	(略)	(略)	0円	1,840円
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	0	0
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	1,050	2,720
18歳・19歳	0	50	950	2,550	4,060
20歳～40歳	(略)	50	(略)	1,090	2,680
41歳～59歳	0	50	0	(略)	1,070
60歳～64歳	(略)	50	0	0	110
65歳～69歳	0	(略)	0	0	380
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	0	(略)
75歳以上	1,340	610	0	0	810

年 齡 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0 歳～2 歳	860円	0円	0円	0円	0円
3 歳～5 歳	0	0	0	0	0
6 歳～11歳	(略)	(略)	30	850	790
12歳～17歳	2,250	3,460	4,760	5,640	5,570
18歳・19歳	3,570	4,710	5,940	6,770	6,710
20歳～40歳	2,180	3,320	4,550	5,390	5,320
41歳～59歳	570	1,710	2,950	3,780	3,720

年 齡 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0 歳～2 歳	4,000円	2,840円	2,060円	1,660円	1,630円
3 歳～5 歳	1,890	1,070	700	610	450
6 歳～11歳	(略)	(略)	0	0	0
12歳～17歳	0	0	0	0	0
18歳・19歳	0	0	0	0	0
20歳～40歳	0	0	0	0	0
41歳～59歳	0	0	0	0	0
60歳～64歳	160	0	0	0	0
65歳～69歳	160	0	0	0	0
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	0	0
75歳以上	0	0	0	0	0

1 級地-2

年 齡 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0 歳～2 歳	(略)	(略)	(略)	3,550円	4,140円
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	2,350	2,140
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	0	0
18歳・19歳	110	0	0	0	0
20歳～40歳	(略)	0	(略)	0	0
41歳～59歳	210	0	540	(略)	0
60歳～64歳	(略)	0	460	840	630
65歳～69歳	1,900	(略)	1,720	840	630
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	110	(略)
75歳以上	1,400	0	790	110	0

年 齡 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0 歳～2 歳	3,910円	2,670円	1,870円	1,700円	1,550円
3 歳～5 歳	1,880	1,130	710	360	370
6 歳～11歳	(略)	(略)	0	0	0
12歳～17歳	0	0	0	0	0
18歳・19歳	0	0	0	0	0
20歳～40歳	0	0	0	0	0
41歳～59歳	0	0	0	0	0

60歳～64歳	0	120	1,350	2,190	2,120
65歳～69歳	0	370	1,590	2,420	2,350
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	240	1,180	2,210	2,900	2,840

(イ) 2級地
2級地-1

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	0円	1,220円
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	0	0
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	190	1,910
18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	1,630	3,200
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	240	1,880
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	340
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	0	0
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	0	0
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	320	(略)	(略)	(略)

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0歳～2歳	0円	0円	0円	0円	0円
3歳～5歳	0	0	0	0	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	290	250
12歳～17歳	1,490	2,690	3,960	4,830	4,790
18歳・19歳	2,750	3,880	5,100	5,920	5,880
20歳～40歳	1,430	2,560	3,780	4,600	4,560
41歳～59歳	(略)	1,030	2,240	3,070	3,030
60歳～64歳	(略)	(略)	730	1,550	1,510
65歳～69歳	(略)	(略)	960	1,770	1,730
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	360	1,380	2,080	2,040

2級地-2

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0歳～2歳	410円	990円	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	410	990	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	350	(略)	(略)	(略)

60歳～64歳	220	0	0	0	0
65歳～69歳	220	0	0	0	0
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	0	0	0	0	0

(イ) 2級地
2級地-1

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	1,110円	3,690円
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	1,920	1,770
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	0	0
18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	0	0
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	0	0
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	0
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	430	280
65歳～69歳	(略)	(略)	570	430	280
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	0	(略)	(略)	(略)

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0歳～2歳	3,000円	1,500円	980円	890円	840円
3歳～5歳	1,330	610	380	110	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	0	0
12歳～17歳	0	0	0	0	0
18歳・19歳	0	0	0	0	0
20歳～40歳	0	0	0	0	0
41歳～59歳	(略)	0	0	0	0
60歳～64歳	(略)	(略)	0	0	0
65歳～69歳	(略)	(略)	0	0	0
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	0	0	0	0

2級地-2

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0歳～2歳	0円	0円	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	0	0	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	0	(略)	(略)	(略)

12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	1,120
18歳・19歳	910	1,380	(略)	720	2,350
20歳～40歳	910	1,380	(略)	(略)	1,090
41歳～59歳	910	1,380	(略)	0	(略)
60歳～64歳	910	1,380	(略)	0	10
65歳～69歳	(略)	90	(略)	0	0
70歳～74歳	(略)	90	(略)	(略)	0
75歳以上	1,180	1,710	(略)	0	0

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0歳～2歳	(略)	1,370円	580円	0円	0円
3歳～5歳	0	0	0	0	0
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	740	1,940	3,200	4,050	4,040
18歳・19歳	1,960	3,090	4,280	5,100	5,090
20歳～40歳	690	1,830	3,020	3,840	3,820
41歳～59歳	(略)	380	1,570	2,390	2,380
60歳～64歳	0	0	130	950	930
65歳～69歳	0	0	340	1,150	1,140
70歳～74歳	0	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	0	20	1,030	1,720	1,710

(ウ) 3級地
3級地－1

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	(略)	650
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	0	0
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	0	0
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	0	0
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	0
75歳以上	(略)	(略)	(略)	0	0

12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	0
18歳・19歳	0	0	(略)	0	0
20歳～40歳	0	0	(略)	(略)	0
41歳～59歳	0	0	(略)	490	(略)
60歳～64歳	0	0	(略)	1,100	1,190
65歳～69歳	(略)	0	(略)	1,440	1,190
70歳～74歳	(略)	0	(略)	(略)	410
75歳以上	0	0	(略)	570	420

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0歳～2歳	(略)	3,550円	2,580円	1,960円	1,890円
3歳～5歳	480	1,740	1,150	600	520
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	0	0	0	0	0
18歳・19歳	0	0	0	0	0
20歳～40歳	0	0	0	0	0
41歳～59歳	(略)	0	0	0	0
60歳～64歳	790	240	0	0	0
65歳～69歳	790	240	0	0	0
70歳～74歳	110	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	110	0	0	0	0

(ウ) 3級地
3級地－1

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	(略)	0
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	840	600
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	840	1,400
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	1,670	1,420
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	180
75歳以上	(略)	(略)	(略)	740	890

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0歳～2歳	(略)	170門	110門	0門	0門
3歳～5歳	0	0	0	0	0
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	350	1,630	2,510	2,520
18歳・19歳	320	1,490	2,710	3,550	3,550
20歳～40歳	(略)	300	1,520	2,350	2,360
41歳～59歳	0	(略)	150	980	990
60歳～64歳	0	0	0	(略)	(略)
65歳～69歳	0	0	0	(略)	(略)
70歳～74歳	0	0	(略)	(略)	(略)
75歳以上	0	0	(略)	230	240

3級地-2

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	(略)	70
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	0	0
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	0
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	0	0
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	150	(略)	0	0

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0歳～2歳	(略)	0門	660門	430門	350門
3歳～5歳	(略)	0	0	0	0
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	1,110	1,970	2,010
18歳・19歳	(略)	940	2,130	2,950	2,980
20歳～40歳	(略)	(略)	1,000	1,820	1,860
41歳～59歳	0	(略)	(略)	520	560

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0歳～2歳	(略)	3,550門	3,260門	2,360門	2,320門
3歳～5歳	110	1,840	1,500	950	880
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	0	0	0	0
18歳・19歳	0	0	0	0	0
20歳～40歳	(略)	0	0	0	0
41歳～59歳	280	(略)	0	0	0
60歳～64歳	1,010	480	110	(略)	(略)
65歳～69歳	1,020	480	110	(略)	(略)
70歳～74歳	520	110	(略)	(略)	(略)
75歳以上	550	110	(略)	0	0

3級地-2

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	(略)	0
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	190	420
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	410
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	1,010	1,250
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	0	(略)	120	430

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0歳～2歳	(略)	1,390門	3,320門	3,120門	3,040門
3歳～5歳	(略)	2,050	1,710	1,440	1,380
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	0	0	0
18歳・19歳	(略)	0	0	0	0
20歳～40歳	(略)	(略)	0	0	0
41歳～59歳	380	(略)	(略)	0	0

60歳～64歳	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	(略)
65歳～69歳	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	(略)
70歳～74歳	(略)	<u>0</u>	(略)	(略)	(略)
75歳以上	<u>0</u>	<u>0</u>	(略)	<u>160</u>	<u>200</u>

イ・ウ (略)

2・3 (略)

4 特例加算

1から3までの基準生活費の算出にあたっては、1から3までにより算定される額に世帯人員一人につき月額1,000円を加えるものとする。

第2章・第3章 (略)

別表第2～別表第9 (略)

60歳～64歳	<u>320</u>	<u>830</u>	<u>400</u>	<u>110</u>	(略)
65歳～69歳	<u>1,120</u>	<u>830</u>	<u>400</u>	<u>110</u>	(略)
70歳～74歳	(略)	<u>110</u>	(略)	(略)	(略)
75歳以上	<u>260</u>	<u>110</u>	(略)	<u>0</u>	<u>0</u>

イ・ウ (略)

2・3 (略)

(新設)

第2章・第3章 (略)

別表第2～別表第9 (略)